

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 6 年 6 月 1 6 日（月曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 6 年 6 月 1 6 日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成 2 6 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 1 1 号 工事請負契約の締結について

議案第 1 2 号 工事請負契約の締結について

《付託陳情》

請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願

請願第 2 号 国における平成 2 7（2015）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願

出席委員（8 名）

委 員 長 林 七 巳

副委員長 島 田 和 雄

委 員 林 正一郎

委 員 佐久間 茂 樹

委 員 景 山 岩三郎

委 員 伊 藤 房 代

委 員 米 本 弥一郎

委 員 高 橋 秀 典

欠席委員（なし）

委員外出席者（3 名）

議 長 高 橋 利 彦

議 員 宮 内 保

議 員 林 晴 道

説明のため出席した者（2 8 名）

教 育 長 茅 田 哲 雄

財 政 課 長 林 清 明

環 境 課 長 浪 川 昭

保 険 年 金 課 長 渡 邊 満

健康管理課長	野口國男
子育て支援課長	山口訓子
病院事務部長	飯塚正志
学校教育課長	石見孝男
体育振興課長	石嶋幸衛
病院総務人事課長 その他担当員	河北隆 12名

社会福祉課長	加瀬恭史
高齢者福祉課長	石毛健一
庶務課長	横山秀喜
生涯学習課長	佐久間隆
病院経理課長	土師学
病院医事課長	片見武寿

事務局職員出席者

事務局長	伊藤恒男
副主幹	榎澤茂

事務局次長	高安一範
-------	------

開会 午前10時 0分

○委員長（林 七巳） 皆さん、おはようございます。

梅雨晴れの夏のような陽気ですが、この6月議会、みんなで頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで、委員会を開催する前に、あらかじめご了解願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉委員会を開催いたします。

なお、宮内保護議員、林晴道議員より本委員会を傍聴したいとの申し出がありましたので、これを許可いたしました。ご了解お願いいたします。

本日、高橋議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（高橋利彦） おはようございます。梅雨に入っておりますが、毎日暑い日が続いておりますが、委員の皆さん、本日は大変ご苦労さまでございます。

本日は付託いたしました一般会計補正予算を含む3議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なご審議のほどお願い申し上げまして、簡単でございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりご挨拶願います。

なお、この4月に新しくなりました課長がおりますので、そのご挨拶もお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部、関係各課を代表し、ご挨拶申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

初めに、5月28日の学校給食用牛乳で、成田市、多古町等で味に違和感があるということがありました。これを受け、旭市では、牛乳の配給を29日から4日間中止とさせていただきます。

ました。いろいろご心配をおかけしました。詳細につきましては、後ほど担当課長より報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日は付託されました3議案、議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、そして追加議案として上程させていただきました議案第11号、工事請負契約の締結について及び議案第12号、工事請負契約の締結についてご審議をいただくことになります。答弁は簡潔明瞭になるよう努めてまいりますので、執行部より提案の3議案につきまして、慎重審議の上、いずれも可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、4月の人事異動後の初めて委員会でございますので、担当課長より紹介させていただきますと思います。

委員長、自己紹介という形でやらせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

○委員長（林 七巳） はい、よろしくお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） それではまず、私、教育長の埴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、随時お願いします。

○病院事務部長（飯塚正志） 4月1日付で赴任いたしました国保旭中央病院の事務部長の飯塚でございます。よろしくお願いいたします。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 社会福祉課長の加瀬恭史です。よろしくお願いいたします。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（加瀬恭史） 2年目になります。よろしくお願いいたします。

○庶務課長（横山秀喜） 庶務課の横山です。3年目になります。よろしくお願いします。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 高齢者福祉課長の石毛でございます。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○保険年金課長（渡邊 満） 保険年金課の渡邊です。どうぞよろしくお願いします。この4月1日に就任しました。

○子育て支援課長（山口訓子） 子育て支援課の山口訓子です。2年目になりました。よろしくお願いいたします。

○体育振興課長（石嶋幸衛） 体育振興課の石嶋です。2年目です。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（佐久間 隆） 生涯学習課長の佐久間です。2年目となります。よろしくお

願いいたします。

○学校教育課長（石見孝男） この4月1日から学校教育課長を拝命いたしました石見孝男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康管理課長（野口國男） 健康管理課の野口と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境課長（浪川 昭） この4月から環境課長になりました浪川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○病院医事課長（片見武寿） 病院医事課の片見と申します。4年目になります。よろしくお願いいたします。

○病院経理課長（土師 学） 病院経理課の土師と申します。2年目です。よろしくお願いいたします。

○病院総務人事課長（河北 隆） 病院総務人事課長、河北です。よろしくお願いいたします。3年目です。よろしくお願いいたします。

○財政課長（林 清明） 4月から財政課長になりました林と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（林 七巳） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、議案第11号、工事請負契約の締結について、議案第12号、工事請負契約の締結についての3議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足説明がありましたら願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） それでは、議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

今回の補正は、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、国が先行的に創設した保育緊急確保事業費補助金へ財源を移行することにより行うものです。また、この創設された補助金の中で、昨年に引き続き、私立保育所が行う保育士等処遇改善に対する助成を行うため、補正をお願いするものです。

補正予算書の9ページをお開きください。

歳出になります。

3款3項1目児童福祉総務費の説明欄1番、地域子育て支援センター運営事業9万9,000円の増は、私立保育所が運営する地域子育て支援拠点事業への補助基準額が増額となったもので、特定財源を県支出金の子育て安心応援事業費補助金から国が新たに創設した保育緊急確保事業費補助金に移行するものです。

次に、4目保育所費の説明欄1番、一時預かり事業94万3,000円の増は、私立保育所で行う一時預かり事業への補助基準額が増額となったもので、やはり特定財源を子育て安心応援事業費補助金から保育緊急確保事業費補助金に移行するものです。

説明欄2番、私立保育所すこやか保育支援事業1,145万2,000円の増は、保育士等処遇改善臨時特例事業として、保育士等の処遇改善を計画的に取り組む市内私立保育所に対して、その費用の全額を助成するものです。特定財源といたしましては、昨年度は補助率10分の10であったものが、今年度は保育緊急確保事業費補助金となり、国4分の3、県8分の1、市8分の1となったものです。

次に、歳入について説明申し上げます。7ページをお開きください。

初めに、県支出金の一部を説明させていただきます。

14款2項1目3節説明欄1番、子育て安心応援事業費補助金1,890万円の減は、該当する事業の特定財源が保育緊急確保事業費補助金へ移行したことによるものです。

次に、一番上の国庫支出金13款2項2目2節の説明欄1番、保育緊急確保事業費補助金、補助率4分の3及び3分の1、2,249万4,000円と県支出金のほうの14款2項1目3節説明欄2番、保育緊急確保事業費補助金、補助率3分の1及び8分の1、1,486万7,000円については、先ほど説明させていただきました歳出9ページの地域子育て支援センター運営事業、一時預かり事業、私立保育所すこやか保育支援事業等へ充てる国県の補助金でございます。

以上で、議案第1号、子育て支援課所管の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（林 七巳） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第

1号)の議決について、学校教育課所管の補足説明を申し上げます。

13款3項3目説明欄1の緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託金は、326万円の歳入を見込むものであります。これは東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、保護者や教職員への助言や支援等、児童生徒が安心した学校生活を送ることができるよう、教育相談体制の整備として、国の緊急スクールカウンセラー等派遣事業を受託し、市内小・中学校に派遣いたします。また、今年度は中央小及び第二中学校へは、県事業によりスクールカウンセラーが派遣されておりますので、残り18校を対象として緊急スクールカウンセラーの派遣を計画しております。

議案書12ページのほうになります。

10款2項2目説明欄1の小学校スクールカウンセラー等配置事業は、249万9,000円の補正をお願いするものであります。

3項2目説明欄1の中学校スクールカウンセラー等配置事業につきましては、80万5,000円の補正をお願いするものでございます。

以上で、議案第1号、学校教育課所管の補足説明を終わります。

○委員長(林 七巳) 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員(高橋秀典) ありがとうございます。スクールカウンセラーの補正予算についてお尋ねいたします。

12ページの小学校費の賃金への249万1,000円の補正ですが、こちら中央小学校を除く14校への配置ということになると思うんですが、こちら1校当たりになると何回、どのようなペースで実施されることになるのか、お伺いしたいと思います。

また、それと同じ児童生徒への支援ということで、関連でお聞きしたいと思うんですが、教諭補助員を全校配置していると思いますが、それでも児童生徒の状況においては、その支援において少し不足というか、場合によっては授業中の出歩き等、厳しいケースが生じているということもお伺いいたします。その現状についてお伺いしたいと思うんですが、よろしくお伺いいたします。

○委員長(林 七巳) 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長(石見孝男) 中央小学校と第二中学校を除きまして、今回のスクールカウ

セラーの派遣によりまして、1校当たりいたしますと、小・中学校でともに4回から5回と、そういうようなことで計画を考えております。

もう一つのご質問でございますけれども、教諭補助員につきましてお答えさせていただきます。

体に障害を持ち、学校生活上の介助、それから学習活動上の支援を必要とする児童生徒、あるいは多動傾向にあり、授業中落ちついて席に座っていることができない児童生徒等が近年増える傾向がございます。担任1人による対応では困難が生じるため、旭市におきましては、担任教諭をサポートする教諭補助員20名を全校配置していただいているところでございます。

しかしながら、各学校の現状としては、幾つかの学級においても、そのサポートを必要とする児童生徒がおります。学校規模が大きくなれば、それだけ学校内にサポートを必要とする児童生徒数、または学級数が多い傾向がございます。1年生に限らず、ほかの学年でもそういうことがございますので、状況に応じまして、必要なクラスへ支援に入っているところでございます。そのため、教諭補助員1人では対応が難しい状況があるようにも伺っているところです。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 高橋委員。

○委員（高橋秀典） ありがとうございます。現状、教諭補助員各校1名ということでは、ちょっと不足している状況なのかなというふうに思います。また、保護者の方からも、やはりそのような声を一部いただいております。クラス数の特に多い学校などは、複数の配置等、これはぜひ9月の補正等でもお願いできればと思いますけれども、その点いかがでしょうか。お願いします。

○委員長（林 七巳） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） ありがとうございます。状況に応じまして、やはり教諭補助員の複数配置が可能ということになりますれば、学校現場としても助かるように考えております。

児童生徒の学校生活の質的向上、そして学級全体の学習の充実と、さまざまな面での安全確保に向けまして、今後相談してまいりたいと、そんなふうに思っております。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 9ページの保育所費ですか、説明欄2番の私立保育所すこやか保育支援事業についてお伺いしますけれども、昨年に続きまして、こういった私立保育所の保育士の処遇改善のためのこの予算、国からの予算が盛り込まれたわけでありましてけれども、今回は1,145万2,000円ですか、実際この予算で、どの程度の保育士の処遇が改善されるのかどうか、お伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 9ページのすこやか保育支援事業の関係、この予算で実際どのくらいの改善がされるかというご質問ですけれども、実際1人当たり幾らぐらいになるかということでお答えさせていただきたいと思います。

実際の支給の仕方は、各保育所に任せられておりますが、目安として、この5つの補助金の合計額1,145万2,000円を昨年の実績の職員数107人で割り返しますと、1人当たり約10万7,000円となる見込みです。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 10万7,000円改善されるということは、大変いいことだなというふうに感じておりますけれども、今後につきましても、この予算というのは確保といいますか、来年以降もあるのかどうか、その辺についてお伺いしたいんですけれども。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 来年以降もというお話ですが、今年も国でやりますよと分かりましたのが、3月ころでございました。それで、今回の補正をお願いした次第ですけれども、今のところ、このような状態でなるかどうかは、はっきりしておりません。ちょっと新制度の関係で、中で加算のほうにうたわれるのか、はっきりとは国、県から情報のほうは入っておりません。

ただ、済みません、国としては子育て支援、保育士対策確保、そういったものには重点的に置くということですので、何かしらの形で見ていただけるというのは間違いはないと思います。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

(発言する人なし)

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、議案第11号、工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

本議案は、飯岡中学校校舎改築機械設備工事の契約ということであります。

入札の執行状況及び契約締結内容につきましては、本会議におきまして、財政課長より説明をさせていただいたとおりでございます。

また、改築工事の概要につきましては、2月の全員協議会で説明させていただきましたとおりで、その後、変更ということはありません。

なお、今回参考に、配置図とパースをお配りさせていただきました。よろしく願います。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

(発言する人なし)

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） 議案第12号、工事請負契約の締結について補足説明申し上げます。

本議案は、飯岡中学校校舎改築外構工事の契約であります。

入札の執行状況及び契約締結内容につきましては、本会議におきまして、財政課長より説明いたしましたとおりでございますので、よろしく願います。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 正一郎） 2点ほどちょっと聞きたいんですが、この外構工事、これ本体が落札

しないで、外構工事のこれ、11号が電気工事。電気でなく、これは浄化槽、空調関係ですか。浄化槽も入っているのかな。

(発言する人あり)

○委員(林 正一郎) 入っているでしょう。浄化槽、何人槽かな。ちょっと分かればまたそれも質疑終えちゃったけれども、聞こうかなと思ったけれども、手を挙げるのが遅かったもので。これ、外構もどこまでが外構工事になるのかな。だから、本体が落札しないで、外構工事をこれ落札しちゃって、造成工事、本体工事始まる前の造成だけなのか、一切の全部仕上がった外構工事なのかということを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長(林 七巳) 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長(横山秀喜) ただいまのご質問ですが、浄化槽につきましては今至急調べて回答させていただきたいと思います。

本体工事が契約されない中での附帯工事の契約案件ということで、具体的には工事に支障が出るのじゃないかと、どこの部分をやれるのかというご質問の趣旨だと思います。確かに林委員おっしゃるとおり、非常に残念な入札結果だなというふうに、担当課としては思っています。

工事のほうですが、本体が進まない中でどこができるかといいますと、外構工事のほうで、今、委員おっしゃったとおり、造成ですとか、本体の部分に関係ない部分を、まずその辺から始めていきたいというふうに思っています。機械のほうにつきましては、本体が動き出さないと機械のほうは全く手を付けられない状況になります。

そのような中で、今後ということですが、すぐに入札の不調、もしくは成立しなかったという状況を受けて、第2回目の契約の手続きに入りたいということで、今、公告中ということで、入札の手続きに2回目入っています。一刻も早く成立させたいという気持ちです。

それと、もう一つのやり方としまして、例えば本体工事の契約を先行させて入札をして、それが決まった後に附帯工事ということも、手段としてあったのではないかなというようなことも、一部ご指摘を受けています。その辺につきましては、何せこの工事、ずっと土地が取得できなくて遅れてきました。25年度の予算も20%分の工事をまるっきり着工できないまま今年度に繰り越しをし、今年度は今年度の残りの60%分の予算を持ち、少しでも早く学校を完成させたいという気持ちから、時間差を持つての入札ということは、選択肢の中に考えず、入札は成立するものと、契約いただけるものという思いで、4つの工事を同時発注し、発注

という入札の手続きをし、それで少しでも完成させたいという気持ちでやっていたので、その辺のところをご理解いただきたいなというように思います。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 林委員。

○委員（林 正一郎） 説明はよく分かりましたが、私が危惧するところは、これは本体と電気工事のほうは、風聞によると、点数を財政課長、下げたというお話がございますが、皆さんは行政マンですから、法の番人ですから、これはしゃくし定規にやることが非常に私は望ましいと、これは考えておりますが、しかしながら、今現下の状況を鑑みたときには、やはりオリンピックの問題と、それと東北の震災ということで、非常に建設業界、土木業界の人手が足りないということでございますので、やはりこの点数を下げて入札するのも一考かなというふうに、私は考えていたんですが、風聞によると、電気工事も点数を下げたということで、地元の電気屋も参加できるということだそうでございますが、それらが説明なかったから、どうかなということであったわけですが、そういったことで今度は入札、電気工事は恐らく落札するだろうと私は思いますが、本体もあのくらいだったら地方のゼネコンを組まなくても、JVを組まなくてもできるんじゃないかというお話もありましたが、今度はうまくいけばできるのかなと、点数を下げたから入札、落札するんじゃないかなという考えは持っておりますが、そこでこれ造成工事は埋め立ても含んでいるんでしょう。それお聞かせ願います。

○委員長（林 七巳） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） 埋め立て工事等も含まれております。

以上です。

○委員長（林 七巳） 林委員。

○委員（林 正一郎） そうしますと、やはり田んぼですから、埋め立て工事等を早くやらないと工事がどんどん遅れますので、これは本来なら本体が落札されて外構工事、空調関係というふうになっていくのが、電気工事となっていくのが本来の筋ですが、財政課長、今回はどうですか。応募はございますか。いつごろまでに入札が、期限はどのように切っているんですか。差し支えなかったら教えていただきたいなと思います。差し支えがあれば結構でございますが。

○委員長（林 七巳） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 2回目はどうかというご質問ですが、1度目に問い合わせ等がほぼなかった電気工事については問い合わせが何件か入っておりますので、いい方向にいくのかなと思っております。

本体の建築工事につきましては、皆さん手なれた方々なので、問い合わせ等今のところございません。

以上です。

○委員長（林 七巳） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） 先ほどの浄化槽は何人槽かというご質問がございました。今、手元に資料が届きました。

70人槽で計画しております。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（林 七巳） これより、討論を省略して議案の採決を行います。

議案第1号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきまして委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(林 七巳) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

学校教育課長。

○学校教育課長(石見孝男) 新聞報道もございまして、委員の皆様にご心配をおかけしました学校給食用の牛乳の提供一時中止についてご報告を申し上げます。

去る5月29日に、県教育庁学校安全保健課から、5月28日水曜日に、学校給食用牛乳としてフルヤ乳業から供給された牛乳の一部で、味に違和感を覚えた旨の報告を受けたと。ついては現状を把握するために、関係市町教育委員会へ確認の調査をお願いしたいというような連絡を受けました。旭市の本教育委員会におきましても、早速、調査を実施しました。

調査の結果、牛乳を飲んで異味や体調不良を訴えた児童生徒がいたため、5月29日の牛乳の提供を急遽取りやめたところです。さらに、教育庁学校安全保健課より、原因が明らかになるまでフルヤ乳業に対して出荷自粛の要請を行い、5月30日から出荷自粛がなされました。その後、6月4日に、教育庁学校安全保健課から出荷自粛要請の解除がなされ、6月9日月曜日から従来どおりのフルヤ乳業の牛乳の提供が再開されたところでございます。

本市におきましては、本件発生後、5月29日木曜日から6月3日火曜日にわたり、計4回の牛乳の提供を取りやめ、同じく6月4日水曜日から6日金曜日にかけては、別メーカーの

牛乳を提供し、対応したところでございます。また、9日月曜日からは従来どおりフルヤ乳業の牛乳を再開いたしました。

なお、提供できなかった牛乳分につきましては、今後デザート等の代替品での対応を予定しているところでございます。

本件に係る調査結果につきましては、学校での体調不良者からの検便の結果は、特定の食中毒菌は検出されませんでした。また、当該品に係る検査の結果は、香取保健所等関係機関での検査結果におきましては、細菌等検出されませんでした。

以上のことから、千葉県は異味のあった学校給食用牛乳を原因とするものではないと判断したところでございます。

なお、異味の原因につきましては特定には至らず、推測される中で、一つは牛乳を製造するラインにおきまして、コーヒー乳飲料も製造しており、洗浄が不十分な場合など、コーヒー乳飲料が残存し、牛乳に混入する可能性があるということでした。

いずれにしましても、今後も引き続き衛生管理の徹底を一層図りまして、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 体育振興課長。

○体育振興課長（石嶋幸衛） それでは、体育振興課より、月曜休館の体育施設の試験開放について報告いたします。

さらなるスポーツ振興を図る目的で、現在、月曜休館となっております飯岡体育館及び隣接する野球場、庭球場並びにさくら台の野球場と庭球場の5つの施設につきまして、8月の月曜日4回ございますが、これを試験的に開放することといたしました。これは5月20日に市のホームページに掲載いたしまして、6月、今月から予約を受け付けております。今後の施設運用の参考とするものでございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 所管の報告は終わりました。

所管事項で何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

米本委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、総合病院国保旭中央病院の待ち時間に関して2点お伺いいたします。

中央病院では、一般に待ち時間が長いと言われています。2012年外来患者満足度調査では、

待ち時間では80.6%の方が長いと回答しています。長年の懸案事項ですので、引き続き短縮に向けて努力する所存です。旭中央病院のイメージは、拠点病院、高度医療、24時間体制の救急、信頼できるが主なものですが、待たされるが徐々に増加していることから、重点改善項目として取り組んでいるところですよというようにまとめられています。また、この調査結果によれば、待ち時間が長いと感じる場所は、外来と薬局で、それぞれ約40%となっています。

そこで、1点お伺いします。

新本館が稼働して、待ち時間が短縮されると期待したわけですが、現在のところ期待に込んでいるとはいえない状況です。この要因が何であるか、お伺いいたします。

2点目は、この要因を踏まえた上で、どのように改善していくのかお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○委員長（林 七巳） 米本委員の質疑に対し、答弁をお願いいたします。

病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） それでは、待ち時間についてご回答申し上げます。

新本館に移りまして、待ち時間の削減につきましては、会計のほうを集中方式にしたいということで、短縮というよりは平等感、そちらのほうの改善を行ってまいりました。

また、ごく最近では、ここ一、二か月のところで、薬剤のほうの待ち時間が延びております。この理由としては、薬品を後発品に切り替えているということがあります。これは患者さんの薬剤費の負担の軽減、医療費の削減ということから、国のほうの政策として進められているところにあります。

実際のところ、本院におきまして、後発品への切り替えを行っておりまして、この切り替えに当たりまして、処方箋の変更作業、患者さんへの説明ということも必要になることから、薬剤のほうの待ち時間が延びているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに何かありませんか。

林委員。

○委員（林 正一郎） 質疑では大変失礼けれども、医事課長、ちょっといただけないんですよ。薬の待ち時間が3時間なんですよ。ご存じでしょう。私、ここのところ行っていますが、3時間なんですね。170分待ち。まごまごすると190分待ちですよ。あなた方ね、後発薬品と言うけれども、そんなの分かっているわけですから、薬剤師を増やすとか、ローテーシ

ョンをもっと早く組むべきじゃないかなと私は思うんですよ。80%どころじゃない、120%不満ですよ、これは。会計が1時間、60分から70分、外来は待ち時間は1時間待とうが2時間待とうがやむを得ないと思う。大体1時間待って、最低1時間ですね。早くて1時間待って、診るのは血圧をはかるだけですから3分ですね。まごまごしたら1分ですよ。それはそれでいい。自分の好きな医師に、信頼する医師にかかるんだからやむを得ないと私は思う。けれども、薬剤のほうだけは、これは改革しないといけない、あなた方。170分ですよ。多い時、190分ですよ。異常ですよ、これは。幾ら患者数が多くても異常、これは。私は表示のことを言っているの。これはもう少しやはりローテーションを考える必要あると私は思います。答弁願います。

○委員長（林 七巳） 答弁漏れを指摘いたします。

米本委員の改善についての答弁をお願いいたします。

病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） 待ち時間の改善の対策でございますが、できる限りその時間帯に、ピーク時に薬剤師を増やす等の努力を今も行っておりますが、今後も改善に向けて行っていきたいと考えております。

○委員長（林 七巳） そのほか。

林委員。

○委員（林 正一郎） 医事課長、片見課長ね、いつから改善しているの。後発薬品にいつから何日からなりますよと、説明していませんよ、ほとんど、窓口で。全然説明していないよ。あんた方、説明しているから時間を食うだと言っていますけれども、全然説明していませんよ。課長、あなたね、現場を見てくださいよ。

それで、奥の中でやっているから分からない、そんな。べらべらしゃべっているんだか、何しているんだか。ずるしているんだか、わけ分からないの。汗をかいて夢中にしてやっているのか分からないの、暗闇ですから。シャッター閉まっちゃっているのと同じですから。それで、待ち時間170分といって出るわけですよ。ほとんどの人は腹立てて帰っちゃう。3時間待ち切れなくて、はっきり言って。だから、この点だけはやはりもう少し薬剤関係のローテーションをきちっと組んでやってくださいよ。これは恐らく何千人と来るお客が、全部がそういった考えだろうと私は思いますよ。会計のほうはしょうがない、これはね。パソコン、多少遅れる場合にはね。薬剤は、3時間は考えられないですよ、はっきり言って。それはあなた、3時間待ちご存じですか。それと、これからどのようにそのローテーション

を組んで、それを短縮していくかお答え願います。

○委員長（林 七巳） 林委員の質疑に対し、答弁を願います。

病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） 待ち時間については、大変長くて申し訳ないと思っております。

改善につきましても、今現在も内部でやっておりますが、今後も短縮できるように、改善の対策等していきたいと思っております。

具体的にはまず、これといって今方法があるわけではございませんので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（林 七巳） 林委員。

○委員（林 正一郎） 検討するでは、これから先まだ何年続くか分からないですよ。3時間ですよ、あなた。3時間。常識では考えられないですよ、これ。何とかこれは課長、早急に対応しなければいけないと私は思いますよ。この点、事務部長、お答え願います。

○委員長（林 七巳） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 確かにお薬の出る時間が3時間近くになっているというのは、お話は伺っております。

それで、例えば3月ぐらいまでは、先ほどジェネリックの話が出ましたが、全部の処方箋の割合からいいますと、3割ぐらいしかジェネリックではなかったのが、4月から大きくジェネリックの使用を始めまして7割、現在大体85%ぐらいまでジェネリックの使用、できるものについてですけれども、やっているということで、この数か月間が特にやはり窓口等で混乱しているんじゃないかなと思っております。

一応ただ目標的には、ほぼ当初の目標に近づいてまいりましたので、一応、今まではちょっとなれるのに時間がかかっていたんじゃないかなと。ですから、来月、再来月あたりぐらいからは、来月というのも、もうあと2週間ぐらいでございすけれども、もう少し早くできるんじゃないかと思っております。また、それから薬剤部のほうにも話をしまして、いわゆる集中する時間帯に薬剤師をたくさん投入するようお願いしてまいっていると思っておりますので、ご理解願えればと思っています。

以上です。

○委員長（林 七巳） 林委員。

○委員（林 正一郎） 窓口がパートなんですね、あれね。分からない人ばかりなんですよ。中は薬剤師、こっちで薬を持ってきて見る人は違うんですね、要するに。民間委託なんですよ。ね。

それと、あなたも中央病院に来る前に、ほかのがんセンターかどっかにいたんでしょう。前の病院が薬3時間待ちやりますか。やらないでしょう。そんなことは、まずあり得ないでしょう。私は日本のお医者さんで、病院で3時間薬待ちやるところはないと思いますよ。中央病院は、後発薬品の前でも2時間は最低やっていたの。今度はまた特別になっちゃった。今まででも2時間は、120分待ちは当たり前だったです。だから、これはあなた事務部長になってきたわけですから、一つこれだけはしっかりと改革していただきたい。

以上です。

○委員長（林 七巳） それでは、文教福祉委員会より、病院に対して改善を要望いたします。そのほか。伊藤委員。

○委員（伊藤房代） それでは、1点質問いたします。

旭中央病院のジェネリック医薬品の採用状況についてお伺いいたします。

○委員長（林 七巳） 伊藤委員の質問に対し、答弁を求めます。病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） ジェネリックの採用の状況なんですが、5月の使用実績でいいますと、採用数は全部で1,788品目、そのうちジェネリックが283品目です。これは採用品目の中でジェネリックのある薬品は664品目ありまして、そのうち283品目がジェネリックに切り替えているということになります。これは品目数でいうと全体の16%、ジェネリックがある薬品の中でのパーセントでいうと43%です。

それから、品目数ではなく、実際の使用量でいいますと、先ほど事務部長のほうからもお話出ましたが、これは国の目標としては、年間で平均60%を目指しなさいというようなことになっておりますが、現在のうちの状況ですと、5月の実績として85%となっております。

以上です。

○委員長（林 七巳） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） それでは、ジェネリック医薬品の採用の今後の予定についてお伺いいたします。

○委員長（林 七巳） 伊藤委員の質問に対し、答弁を求めます。

病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） ジェネリックに関しましては、今後も医療費の削減、薬剤負担の軽減ということもありますので、新しいものが出ましたら採用するような検討をしていきたいと考えております。当面の目標としては、年間ベースでの使用量で60%という形を考えております。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかにございませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 最初、米本委員からの質疑で、要因という話、そして改善策という話で今お話聞かせていただきました。

中央病院で待ち時間が非常に長いというのは、これは本当に定説になってきていますけれども、今、要するにジェネリックというのは、結構経験のある安定した薬だと思うんですよ。在庫も多分豊富にあるんだろうと思うんですけども、これに替えるのに時間がかかるというのは、ちょっと素人考えで、むしろ逆に早くなるんじゃないのかなと思っているんですけども、その辺がちょっとしっくり、時間がかかっている要因にはなっていないんじゃないかなと。ほかに要因があるんじゃないのかなと思うんですけども、その辺どうですか。

○委員長（林 七巳） 佐久間委員の質問に対し、答弁を求めます。

病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） ジェネリックに替える際の時間がかかる要因なんですけれども、まず医師のほうで処方箋の中身を今までの薬品からジェネリックの薬品に変更いたします。まず、その時点で変更するというので、まず時間がかかります。続いて、薬剤師のほうなんですけれども、その出された処方箋の内容をチェックするんですけども、それでも前回の情報というのを持っておりまして、今までですと前回と同じ場合には一からチェックすることはないんですけども、今回薬が替わりますので、全部一からチェックして、薬の量とか全部チェックすることになるので、そちらのほうで時間がかかっております。

毎回それをやるわけではございませんので、次にジェネリックに切り替えた方が来たときには、また前と同じような作業になりますので、それは2回目に来た時点では解消していくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） ジェネリックに関する今いろんな数字をお聞きしましたがけれども、ちょっと理解できないところがありまして、使用量ですか、国の基準としては年間60%、中央病院は5月に85%達成されているというような説明がありましたけれども、これは使用量というのはどういったような、分母と分子ですけれども、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質問に対し、答弁を求めます。

病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） まず、使用量の考え方なんですけれども、まず品目数でいうとAという薬が1個であれば品目は1です。その薬を例えば100錠使いましたという場合には100になるというのが、その100が使用量のほうになります。

分母と分子の関係なんですけれども、分母のほうが後発品の使用量、その何錠というのを全部足していった数になります。もう一つが、分母に足すものですけれども、後発品のある先発品の使用量です。

それでは、全部で10品目の薬があるとします。そのうち後発品に切り替えたものが6品目あって、残りの4品目が切り替えていないという場合には分母が10です。分子のほうが後発品の使用量になりますので6ですね。ですから、10分の6で60%の使用量というような形になる。この数字で計算したものが、5月だけで見ると85になったというようなことです。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） ほかに何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時14分

請願の審査

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、請願の審査を行います。

去る6月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました請願は、請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願、請願第2号、国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願の2件であります。

初めに、請願第1号について審査に入ります。

紹介議員であります米本弥一郎議員より説明をお願いいたします。

米本弥一郎議員。

○紹介議員（米本弥一郎） それでは、第1号請願ですが、請願者は子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会会長、関山邦宏です。

請願の趣旨を説明します。

義務教育は憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

国において、平成23年度に小学校1年生の35人学級が実現しました。平成24年度は新たに小学校2年生の35人以下学級編制が可能となり、各都道府県においても、学級定員規模を縮小する措置が都道府県単費で行われています。しかし、国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、自治体によっては40人学級や教職員定数が維持されないことが危惧されます。義務教育の水準に格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員、学校栄養職員を含め、教職員の給与を学校教育費国庫負担制度から適用除外することは、義務教育費国庫負担法第1条に明記されている教育の機会均等とその水準の維持向上という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれもあります。

よって、私たちは、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 米本弥一郎議員の説明は終わりました。

続いて、学校教育課より参考意見がありましたらお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、請願第1号につきまして申し上げます。

今回の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の採択を求める請願は、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会、教育長協議会、県PTA連絡協議会、県小学校長会、中学校長会ほか千葉県の教育会を代表する22団体で作る子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会の会長名で採択を求められた請願でございます。

会長は、佐倉市の教育委員会の委員長でございまして、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の会長であります。

未来を担う子どもたちの健全育成をつかさどる学校教育を充実させるためには、教職員の安定した確保が必要不可欠です。その財源措置として、教職員に係る経費の3分の1を国が負担する義務教育費国庫負担制度がありますが、この負担の割合も恒常的な措置ではなく、制度そのものが廃止される可能性もございます。さらに、事務職員、学校栄養職員の国庫負担を外し、一般財源化が模索されるなどの情報も聞かれているところでございます。全国どこでも公教育は同じレベルで受けることができる基盤が、この義務教育費国庫負担制度であると考えます。こうした点から、この請願の採択についてお願いしたいと考えております。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、続いて、請願第2号について、紹介議員であります米本弥一郎議員より説明お願いいたします。

米本弥一郎議員。

○紹介議員（米本弥一郎） それでは、請願第2号について説明いたします。

請願者は、先ほどの第1号と同じ子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会会長、関山邦宏です。

請願の趣旨について説明いたします。

貴議会におかれましては、憲法の花神にのっとり、ご尽力いただいていることに敬服いたします。特に、昭和56年以前（新耐震基準以前）に建築された校舎や屋内運動場について耐震診断を実施し、診断結果に基づき補強が必要な建物について耐震補強工事が行われ、また老朽化の著しい建物や補強が困難な建物については、計画的に改築、建て替え工事を実施していただいております。

そして、引き続き通学路の安全点検の実施により、子どもが安心して登校できる道路交通環境の整備や子どもたちにきめ細かな指導と学力の向上を図るための教諭補助員全校配置など、多大なるご支援をいただいております。

また、旭市学校いきいきプランの事業継続により、幅広い教育活動を支援していただけるとともに、子どもたちの充実した教育環境を整え、個性を伸ばし、可能性を広げる大きな機会になり得ると確信しています。

さて、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに、子どもたち一人ひとりを取り巻く環境も変化して、教育諸課題や子どもたちの安全確保等の課題が山積しています。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は、いまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ません。子どもたちの健全育成を目指し、豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、平成27年度予算に向けての予算の充実を働きかけていただきたいと思います。

- 1、震災からの復興教育支援事業の拡充を十分に図ること。
- 2、少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3、保護者の教育費負担を軽減するために、義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4、現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること。
- 5、子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6、危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7、子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 米本弥一郎議員の説明は終わりました。

続いて、学校教育課より参考意見がありましたら手短にお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、請願第2号でございますけれども、請願第1号の請

願と同一の団体から出されたものでございます。

少人数できめ細かな指導の確立に向けた学校職員の定数を改善することは、児童生徒の学力向上に直結することであります。また、現在の経済状況等を考えますと、保護者の教育費負担の軽減に向けての取り組みや、就学援助予算の拡充を求めることは、非常に重要なことだと考えております。特に教科書の無償制度は、経済状況からだけでなく、教育を受ける権利が等しく保障されていることから、維持していかなければならない制度でございます。

また、平成21年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、安全・安心な学習環境を保障するためにも、学校施設のさらなる整備が必要です。こうした点から国に対して教育予算の増額を図るべく、本請願の採択をお願いしたいと存じております。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

ただいま担当課から参考意見がございましたが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 前も、たしか似たようなのが出てきた気がするんですけども、不勉強で大変申し訳ないんで、できれば教えていただきたいなと思います。

というのは、第1号の請願もそうなんですけれども、義務教育費の国庫負担という話なんですけれども、戦後の義務教育費というか、国の出しているお金というのは、年々多分増えているんだと思うんですよ。多分、毎年そうなんですけれども、例えば数年前、震災前でも、景気対策かなんか知りませんが、教育関係で、補正で億単位のお金が来る。教育に関する話になると我々は反対できないですね。まず、しないです。補正で来ればね。

ただ、私の個人的な感覚なんですけれども、私ら中学校のときは、1クラス五十何人でずっと教育を受けてきていました。今は30人、30人を切るという話なので、多分、私の推定なんですけれども、今義務教育費って生徒1人頭月7万円前後かかっているんじゃないかなと。要するにハードの部分を除いて。先生方の数もどんどん増えているし、補助教員が出ている。また、先ほども補正でありましたけれども、ケアを新たに追加で千万単位のお金が出ます。

私なんかはやっぱり教育という話になると、そういうのはノーとは言えないんですよ。ただ、やっぱり今度、飯岡中もそうですけれども、海上中、飯岡中、旭二中と、どんどんハードを建てている。給食センターもそう。みんな10億円単位のハードなんですよね。それとは別に、それはそれでいいとして、ソフトの部分、先生方が、一つは先ほど言いましたように、義務教育の国庫負担金の変遷、戦後の変遷を教えていただきたいなと。もう一個は、千

葉県内、あるいは東総、この域内で先生が何人ぐらいいるのか。人件費はどのぐらいかかるのか、学校維持費にどのぐらいかかっているのかと。できれば生徒1人頭の教育費が分かるような形で教えていただければと思うんですよね。

前課長、菅谷さんにお伺いしようと思っていたんですけれども、替わってしまって、石見課長、新任で早々大変でしょうけれども、特に急ぎはしませんけれども、そういった資料をいただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） 佐久間茂樹委員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 義務教育費国庫負担制度につきましては、申し訳ありません、ちょっと詳しい年代は分かりませんが、2分の1の国庫負担ということから国の負担率が下がりまして、3分の1になってしまったと。その時に併せて学校には教員だけではなくて事務職員、その他職員がございますので、そういうものを負担制度から外そうというような動きもございました。ですから、国のかかる負担の割合が減ってきているというのは、ちょっと詳しいずっと戦後の変遷まではちょっと分からないんですが、そういう時期が何年前にございました。

それからあと、細かな数値については、ちょっと申し訳ありませんが、今持ち合わせていないものですから、持ち帰らせていただくということで、よろしいでしょうか。

○委員長（林 七巳） 19日の閉会日までに、もしできればそろえていただきたいと思います。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 今、人件費の話、前も角田さんいるんですけれども、3月にちょっといろいろ教えていただいたんですけれども、要するに県職で、先生方県職ですよね。それと今組合関係の方、あるいは給食は市の職員ですかね。正規雇用と非正規雇用とちょっと人によって定義が違うかもしれませんけれども、共済に入っている人と、それから社保に入っている人と、あるいは両方入っていないで国保に入っている人と、あるいは両方入っていない人、教育関係の中にそれぞれいると思うんですよ。

正規という、この間の病院の研修医の話もそうなんですけれども、多分、研修医さんは共済に入っていると思うんですね。だけれども、要するに定年まで公務員として採用していないから正規扱いにされていなかったと思うんですよ。その非正規と正規雇用とちょっと気を付けていただければありがたいんですけれども、その辺の区別をして、人件費等をお願いできれば。その中で法定福利費がどのぐらいになっているか、その辺も併せてお願いできれば

と思います。多分19日には無理なんだろうと思いますけれども、9月でも平気です。そういった資料をいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（林 七巳） それでは、答弁はいいですから、極力早くそろえるように、文教福祉委員会からお願いいたします。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時32分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き請願の審査を行います。

初めに、請願第1号についてご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、請願第1号の審査を終わります。

続いて、請願第2号についてご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、請願第2号の審査を終わります。

請願の採決

○委員長（林 七巳） 次に、討論を省略して採決を行います。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願について、採択する方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

請願第2号、国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

以上で、本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

意見書案の説明

○委員長（林 七巳） 続きまして、ただいま採択と決しました請願書が本会議で採択された場合、意見書提出に伴う発議案を提案することになりますので、事前に準備したいと思いますが、事務局意見書案を配付してください。

（意見書案配付）

○委員長（林 七巳） 初めに、請願第1号の意見書案についてご協議をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（伊藤恒男） それでは、請願第1号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）をご覧くださいと存じます。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や義務教育費国庫負担制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

なお、意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あてでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議願います。

ご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、請願第1号の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書は原案のとおりとのことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進めたいと思います。

続いて、請願第2号の意見書案についてご協議を願いたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（伊藤恒男） それでは、請願第2号の意見書案についてご説明いたします。

お手元に配付してございます国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書（案）をご覧いただきたいと存じます。

意見書案を朗読して、説明に代えさせていただきます。

国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書（案）

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるを得ない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。

そのための様々な教育施策の展開には、財政状況が厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成27年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの復興教育支援事業の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額することなど

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

なお、意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大

臣あてでございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 事務局の説明は終わりました。

それでは、ご協議願います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、請願第2号の国における平成27年度教育予算
拡充に関する意見書は原案のとおりとすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） ご異議ないようでございますので、本意見書は原案のとおり準備を進
めたいと思います。

なお、意見書の提出に伴う発議案の提出者につきましては、委員長名で議長に提出いたし
たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、審査は全部終了いたしました。

これで本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時40分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 林 七 巳